sosei HEPTARES

第30回

定時株主総会
招集ご通知

開催日時：2020年３月25日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前９時）

開催場所：東京都千代田区隼町1番1号

ホテル グランドアーク半蔵門
４階 富士の間

決議事項：議　案　取締役６名選任の件

書面（郵送）及びインターネット等による議決権行使期限

2020年３月24日（火曜日）午後５時　まで



そーせいグループ株式会社
証券コード：4565

Message from CEO

ごあいさつ

株主のみなさまには平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

当社グループは、世界トップレベルの創薬技術とプラットフォーム技術に基づく、Gタンパク質共役受容体（GPCR）を標的とする革新的な医薬品の創薬を確実かつ強力に推進することで、ビジョンとして掲げる日本屈指の国際的なリーディングバイオ医薬品企業となることを目指しています。

私は、昨年社長に復帰し、当社戦略の潮目を変えて上げ潮に乗せて行くことを宣言し、実行してまいりました。具体的には、幅広いビジネス領域で既存提携の進展あるいは新規提携を実現すると同時に、コスト管理を強化し、2019年度の黒字化を追求することを最優先に価値創造に努めてまいりました。

2019年度は、当社グループ事業全般で多くの進展がありました。AstraZeneca社とのプログラムでは次世代がん免疫療法が第Ⅱ相臨床試験入りし、マイルストンを達成しました。ノバルティス社との提携においては、「ウルティブロ®ブリーズヘラー®」がCOPD治療薬として中国で2019年の国家医療保険償還医薬品リストに収載されました。さらに、同社との提携による3番目の開発候補品QVM149の承認申請が欧州と日本において行われました。日本では、口腔咽喉カンジダ症治療薬「オラビ®錠」が発売されました。2015年に開始したPfizer社との提携において、３品目の臨床開発候補品が選定され、そのうちの１品目は臨床試験入りしました。また、ジェネンテック社、武田薬品工業との新規提携も実現しました。その結果、収益構造は大幅に改善し、事業展開の勢いもつき、概ね目標としていた成果を達成できたのではないかと考えています。

一方、GPCR創薬のリーダーとしての立場を強化するために、周辺技術のみならず斬新で画期的な技術にも常に目を光らせています。最近ではケンブリッジ大学などとのAI関連の共同研究や、クライオ電子顕微鏡の分野で、絶え間ない研鑽を続けています。

当社グループは、世界中の患者さまのために高品質な新薬を創出し、世界中の人々の健康と生活の質の向上に大きく寄与することより、持続的な成長とさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申しあげます。

2020年３月
代表執行役会長兼社長CEO
田村　眞一

sosei HEPTARES

Mission

- 世界中の人々の健康・生活の質の向上に寄与する

Vision

- 日本に軸足を置いた国際的なリーディングバイオ医薬品企業になる

Values

- Sosei Heptares Way

Sosei Heptares Wayとは、私たちが掲げる不変の行動規範です。

Integrity and Accountability
誠実性と信頼性

Courage and Resilience
勇気と粘り強さ

Passion
情熱

Openness
寛容さ

Teamwork
チームワーク

目 次

第30回 定時株主総会招集ご通知…… 3
株主総会参考書類…… 5
(提供書面)
事業報告…… 12
連結計算書類…… 33
計算書類…… 35
監査報告…… 37

証券コード：4565
2020年３月10日

東京都千代田区麹町二丁目１番地
そーせいグループ株式会社
取締役会会長
代表執行役会長兼社長CEO　田村眞一

株主のみなさまへ

第３０回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年３月24日（火曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

日　　時　2020年３月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

場　　所　東京都千代田区隼町1番1号
ホテル グランドアーク半蔵門　４階 富士の間
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項　報告事項　1. 第30期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項　議 案　取締役６名選任の件

以　上

インターネット開示に関する事項

(1) 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

①事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

(2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。
当社ウェブサイト（https://www.soseiheptares.com/）

● 議決権行使について

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。



当日ご出席される方へ

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2020年３月25日（水曜日）**午前10時（受付開始 午前９時）**

場所 **東京都千代田区隼町１番１号　ホテル グランドアーク半蔵門　４階 富士の間**



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年３月24日（火曜日）**午後５時到着分まで**



インターネット等で議決権を行使される場合

パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従ってご行使ください。

行使期限 2020年３月24日（火曜日）**午後５時入力分まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

スマートフォンを利用して右のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

＜スマート行使＞

スマートフォンをご利用の方は、同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。詳細は同封のリーフレットをご確認ください。

＜ご注意事項＞
●議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
●インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
●書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家のみなさまへ
議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

● 株主総会参考書類

議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、新任取締役１名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	属　性	取締役会出席回数
1	田村 眞一（たむら しんいち）	取締役会会長 代表執行役会長兼社長CEO 指名委員長、報酬委員	再任	21/23 回
2	遠山 友寛（とおやま ともひろ）	社外取締役 監査委員長、報酬委員	再任 社外	23/23 回
3	加賀 邦明（かが くにあき）	社外取締役 指名委員、監査委員	再任 社外 独立	22/23 回
4	David Roblin（デビッド・ロブリン）	社外取締役 指名委員、報酬委員	再任 社外 独立	20/23 回
5	永井 智亮（ながい のりあき）	社外取締役 監査委員	再任 社外 独立	18/18 回
6	Rolf Soderstrom（ロルフ・ソダストロム）	－	新任 社外 独立	—

再任 再任取締役候補者　　新任 新任取締役候補者　　社外 社外取締役候補者　　独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 遠山友寛氏、加賀邦明氏、デビッド・ロブリン氏、永井智亮氏及びロルフ・ソダストロム氏の５氏は、社外取締役候補者です。
3. 取締役候補者と締結している責任限定契約の概要
当社は、遠山友寛氏、加賀邦明氏、デビッド・ロブリン氏及び永井智亮氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としています。
4. 本総会において本議案が承認された場合は、当社は、遠山友寛氏、加賀邦明氏、デビッド・ロブリン氏及び永井智亮氏との間の上記3. の契約を継続し、ロルフ・ソダストロム氏との間で、上記3. と同様の責任限定契約を締結する予定です。
5. 永井智亮氏は、2019年３月27日開催の第29回定時株主総会において取締役に選任されたため、就任以降開催された取締役会に対する出席回数を記載しています。
6. 当社は、加賀邦明氏、デビッド・ロブリン氏及び永井智亮氏を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出ています。
7. 本総会において本議案が承認された場合は、当社は、ロルフ・ソダストロム氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出る予定です。

候補者番号 1

田村 眞一（たむら しんいち）

生年月日　1949年9月17日
性　　別　男

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1978年 4月　藤沢薬品工業株式会社
　　（現 アステラス製薬株式会社）入社
1987年 2月　ジェネンテック・インク 入社
1989年 7月　ジェネンテック株式会社 代表取締役社長
1990年 6月　当社代表取締役社長CEO
2005年 6月　当社取締役兼代表執行役社長CEO
2012年 3月　Sosei R&D Ltd マネジング・ダイレクター
2016年 6月　当社取締役会会長（現任）
　　当社代表執行役エグゼクティヴ・チェアマン
2019年 1月　当社代表執行役会長兼社長CEO（現任）



所有する当社の株式数
1,141,362株

取締役在任年数
30年

取締役会出席状況
21/23回

■ **担当する委員の状況** … 指名委員長、報酬委員

［重要な兼職の状況］

該当無し

取締役候補者とした理由

田村眞一氏は、当社の創業者であり、医薬品業界における企業経営の豊富な経験を活かして、当社の事業拡大を率いてまいりました。今後も当社事業の発展のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

遠山 友寛（とおやま ともひろ）

生年月日　1950年2月21日
性　　別　男

再任　社外

［略歴、当社における地位及び担当］

1978年 4月　最高裁判所司法研修所 入所
1980年 4月　第一東京弁護士会 登録
　　西村眞田法律事務所 勤務
1984年 5月　米国メーソン・アンド・スローン法律事務所 勤務
1985年 2月　米国ポーラック・ブルーム・アンド・デコム法律
　　事務所 勤務
1985年 6月　米国プライヤー・キャッシュマン・シャーマン・アンド・
　　フリン法律事務所 勤務
1985年 8月　西村眞田法律事務所にパートナーとして復帰
1990年10月　TMI総合法律事務所開設、パートナー（現任）
1999年11月　株式会社日本色材工業研究所 社外監査役
2010年 6月　エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社
　　社外取締役
2011年 6月　当社社外取締役（現任）
2016年 5月　株式会社日本色材工業研究所 社外取締役 監査等委員（現
　　任）
同 年 同 月　トラスト・キャピタル株式会社 社外取締役（現任）
2016年 6月　株式会社WOWOW 社外監査役（現任）



所有する当社の株式数
5,726株

社外取締役在任年数
9年

取締役会出席状況
23/23回

■ **担当する委員の状況** … 監査委員長、報酬委員

［重要な兼職の状況］

TMI総合法律事務所 パートナー、株式会社日本色材工業研究所 社外取締役 監査等委員、
トラスト・キャピタル株式会社 社外取締役、株式会社WOWOW 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

遠山友寛氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、大手法律事務所のパートナー弁護士として国際的な企業法務に関する豊富な経験、専門知識を有しております。その専門的見地から当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営、ガバナンス体制を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

加賀 邦明（かが くにあき）

生年月日　1951年9月1日
性　　別　男

再任 社外 独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1975年 4月　三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社
2004年 6月　三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）理事 ヘルスケア企画室長
2005年10月　株式会社三菱ケミカルホールディングス 理事 ヘルスケア戦略室長
2006年 6月　同社 執行役員 ヘルスケア戦略室長
三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）執行役員 ヘルスケア部門長
兼 ヘルスケア部門ヘルスケア企画室長
2009年 6月　田辺三菱製薬株式会社 取締役
2010年 6月　同社 代表取締役 常務執行役員 国際事業部長
2012年 4月　同社 代表取締役 専務執行役員 研究本部長
兼 国際事業部長
2014年 4月　株式会社生命科学インスティテュート 代表取締役社長
兼 田辺三菱製薬株式会社 取締役
兼 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役
2015年 2月　株式会社地球快適化インスティテュート 代表取締役社長
2018年 4月　三菱ケミカル株式会社 顧問（現任）
2018年 6月　当社社外取締役（現任）



所有する当社の株式数
5,088株

社外取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
22/23回

■ **担当する委員の状況** … 指名委員、監査委員

［重要な兼職の状況］

三菱ケミカル株式会社 顧問

社外取締役候補者とした理由

加賀邦明氏は、日本有数の化学、製薬企業において要職を歴任しております。その豊富な経験と専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営に対する監督を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

David Roblin（デビッド・ロブリン）

生年月日　1966年9月25日
性　　別　男

再任　社外　独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1991年 4月　St George's and St Bartholomew's Hospital 臨床診療
1997年 4月　Bayer Pharma AG 抗感染症治療分野ヘッド
2008年12月　Pfizer Inc. シニア・ヴァイス・プレジデント、ヘッド・オブ・リサーチ、サイト・ヘッド、チーフ・メディカル・オフィサー、ヨーロッパ R&D
2011年 4月　Creabilis SA チーフ・メディカル・オフィサー
2013年 9月　Swansea University, School of Medicine 名誉教授（現任）
2015年 6月　St George's Hospital Medical School トランスレーショナル医療 名誉教授（現任）
2017年 2月　The Francis Crick Institute Scientific Translation チェアマン（現任）
同 年 同 月　Summit Therapeutics plc R&D プレジデント COO
2017年 4月　Academy of Medical Sciences フェロー（現任）
2017年 5月　Summit Therapeutics plc CMO
2018年 6月　当社社外取締役（現任）



所有する当社の株式数
88株

社外取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
20/23回

■ **担当する委員の状況** … 指名委員、報酬委員

［重要な兼職の状況］

Swansea University, School of Medicine 名誉教授、
St George's Hospital Medical School トランスレーショナル医療 名誉教授、
The Francis Crick Institute Scientific Translation チェアマン、Academy of Medical Sciences フェロー

社外取締役候補者とした理由

デビッド・ロブリン氏は、医師として臨床に携わった後、大手製薬企業においてヨーロッパにおける研究開発部門のヘッド及びシニア・ヴァイス・プレジデントを務めるなど製薬業界で優れた実績を有しています。その豊富な経験と専門知識を活かして、当社の研究開発全般に助言いただくことで、当社の経営に対する監督を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

永井 智亮（ながい のりあき）

生年月日　1957年12月1日
性　　別　男

再任 社外 独立



所有する当社の株式数
—株

社外取締役在任年数
1年

取締役会出席状況
18/18回

［略歴、当社における地位及び担当］

1981年 4月　野村證券株式会社 入社
1998年 9月　ノムラ・インターナショナル plc 欧州アドミニストレーション業務部門長
2000年 6月　野村證券株式会社 法務部長
2006年 4月　野村ホールディングス株式会社 執行役 コーポレート担当、野村證券株式会社 執行役 法務担当
2010年 4月　野村證券株式会社 執行役常務 経営企画・法務・秘書担当
2011年 4月　野村ホールディングス株式会社 執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー（CLO）、野村證券株式会社 常務執行役員 法務・秘書担当
2013年 6月　株式会社証券保管振替機構 社外取締役
同 年 同 月　株式会社日本証券クリアリング機構 社外取締役
2014年 4月　野村ホールディングス株式会社 執行役員 コーポレート統括補佐・CLO、野村證券株式会社 常務執行役員 企画管理統括補佐
2015年 4月　同志社大学法学部 教授（現任）
2019年 3月　当社社外取締役（現任）

■ **担当する委員の状況** … 監査委員

［重要な兼職の状況］

同志社大学法学部 教授

社外取締役候補者とした理由

永井智亮氏は、大手証券会社のコーポレート部門で要職を歴任したのち、大学の法学部教授を務めております。その豊富な経験、専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営、ガバナンス体制を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
6

ロルフ・ソダストロム
Rolf Soderstrom

生年月日　1965年7月29日
性　　別　男

新任　社外　独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1988年 1月　PricewaterhouseCoopers 入社
2000年12月　Cable & Wireless plc コーポレート・ファイナンス・ダイレクター
2002年 6月　MobileOne Ltd（現 M1 Ltd）社外取締役
2004年 6月　Cobham plc ディビジョナル・ファイナンス・ダイレクター
2007年 8月　Protherics plc （現 BTG plc）チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
2019年 7月　Ergomed plc 社外取締役 （現任）



所有する当社の株式数
ー株

社外取締役在任年数
ー年

取締役会出席状況
ー

［重要な兼職の状況］

Ergomed plc 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

ロルフ・ソダストロム氏は、英国の会計士の資格を有し、ヨーロッパ、北米、アジアの企業などでファイナンス関係のリーダーとしてM&A、リスク・マネジメント、ガバナンスなどの幅広い経験と実績を有しています。その豊富な経験と知識を活かし、ファイナンスのエキスパートとして助言していただくことで、当社の経営をさらに強化することができるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

以　上

● 事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 当社グループの概況

前期より決算期を３月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、前期は2018年４月１日から2018年12月31日までの９か月間となり、以下、当期の業績に関しては、前年同一期間を2018年１月１日から2018年12月31日までの12か月間と仮定した場合の暦年ベースにおける未監査の業績との比較により記載しています。

当社グループは、サイエンス及び技術に立脚した企業であり、創薬及び初期開発を専門としています。世界中の人々の健康と生活の質の向上に大きく寄与することをミッションとし、日本屈指の国際的なリーディングバイオ医薬品企業になることをビジョンに掲げています。

当期において、当社グループは独自のStaR®（Stabilized Receptor）技術、構造ベース創薬（SBDD）プラットフォームを強化し、創薬及び初期開発パイプラインを引き続き拡充しました。

当社グループ事業全般の強化の点で引き続き順調な進捗が見られ、多くの戦略機会を十分に活用していくための体制を維持することができました。

その結果、（ⅰ）大手グローバル製薬企業との既存の提携、（ⅱ）革新的なテクノロジーを有する企業及びベンチャーファンドとの研究開発活動における新規及び既存の提携、（ⅲ）当社グループ独自で行う有望な新規提携のための創薬及び初期開発、という当社グループのビジネスモデル全ての分野で進展がありました。

当期末現在、当社グループは15品目が創薬段階にあり、７品目が前臨床試験中、９品目が臨床試験中です。

大手グローバル製薬企業との提携は、引き続き順調に推移しています。当社グループの提携プログラムの中で最も進捗しているAstraZeneca UK Limited（以下「AstraZeneca社」）とのプログラムが第Ⅱ相臨床試験を開始し、それに加えて、Pfizer Inc.（以下「Pfizer社」）との多岐にわたる研究開発提携において新たに３品目の前臨床開発候補物質が選定され、そのうち１品目は当期末までに臨床試験入りしました。さらに、当第３四半期において、Genentech Inc.（以下「ジェネンテック社」）及び武田薬品工業株式会社（以下「武田薬品」）の２社とそれぞれ新規戦略提携を行い、いずれも順調に進捗しています。

革新的なテクノロジーを有する企業及びベンチャーファンドとの提携でも引き続き大きな進展があり、オレキシン受容体作動薬プログラムに関するベンチャーファンドであるMedicxi社との新たな研究開発における提携を

発表しました。

当社グループ独自で行う有望な新規提携のための創薬及び初期開発については、複数の創薬候補品を初期開発段階へと進めるために、パイプラインへの必要な投資を継続しています。当社グループは、クッシング病を含む内分泌疾患治療を対象とする新規低分子HTL0030310の自社開発において、第Ⅰ相臨床試験を開始しました。

当社グループは引き続き基盤技術、創薬及び初期段階の開発の強化を図ります。創薬及び初期開発能力を増大し、業界トップの生産性をさらに向上させるための投資を行っています。この投資により、既存の提携プロジェクトの推進とともに、世界トップレベルのパートナーとの価値の高い新規提携の獲得に注力することで、当社グループの事業全体の成長を後押しします。同時に、コスト管理を引き続き強化し、全ての価値創造の機会に柔軟に対応してまいります。株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

以上の結果、当期の業績は、売上収益9,726百万円（前年同一期間比6,176百万円増加）、営業利益384百万円（前年同一期間比8,315百万円改善）、当期利益1,432百万円（前年同一期間比8,351百万円改善）となりました。

		第29期 2018年４月１日～ 2018年 12月31日	<ご参考> 2018年１月１日～ 2018年 12月31日	第30期 2019年１月１日～ 2019年12月31日	<ご参考> 前年同一期間比	
		金額	金額	金額	金額	増減率
売上収益	(百万円)	2,872	3,550	9,726	+6,176	174.0%増
営業利益（△損失）	(百万円)	△5,734	△7,931	384	+8,315	－
当期利益（△損失）	(百万円)	△5,978	△6,919	1,432	+8,351	－
基本的1株当たり当期利益（△損失）	(円)	△78.40	△90.75	18.70	+109.45	－

(注) 1.第29期より決算期を３月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、第29期は2018年４月１日から2018年12月31日までの９か月間となっています。
2.2018年７月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っています。2018年１月１日に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的１株当たり当期利益（△損失）」を算定しています。

主な経営指標に関する状況は、以下のとおりです。

売上収益

当期の売上収益は、前年同一期間に比べ6,176百万円増加し、9,726百万円となりました。

当期のマイルストン及び契約一時金に関する収益は、前年同一期間比5,616百万円増加し、6,013百万円となりました。この増加は当期におけるマイルストン収入の発生及びMedicxi社、ジェネンテック社及び武田薬品との新規提携の開始によるものです。マイルストン収入にはAstraZeneca社からの15百万米ドル及びPfizer社からの合計14百万米ドルのマイルストンに加え、Novartis International AG（以下「ノバルティス社」）及び富士フイルム富山化学株式会社からのマイルストンが含まれます。前年同一期間には新規提携に伴う一時金及び研究開発に関する既存の提携先からの重要なマイルストンに関する収益はありませんでした。なお、当社グループは一度に受領する金額が約５百万米ドル以上のものを「重要なマイルストンに関する収益」に分類しています。

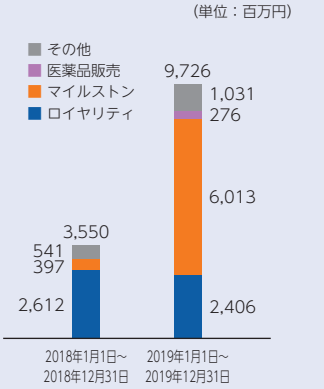
当期のロイヤリティに関する収益は、前年同一期間比206百万円減少し、2,406百万円となりました。その大半は導出先であるノバルティス社(注)による「ウルティブロ®ブリーズヘラー®」（以下「ウルティブロ」）及び「シーブリ®ブリーズヘラー®」（以下「シーブリ」）の売上に関連するものです。

両剤の当期（2019年１月から2019年12月）の売上は548百万米ドル（前年同期比９％減）となりました。

(注)　グリコピロニウム臭化物とその製剤の独占的開発・販売権は、2005年４月に、当社グループ及び共同開発パートナーであるVectura Group PLCからノバルティス社に導出しています。「シーブリ®ブリーズヘラー®」「ウルティブロ®ブリーズヘラー®」はノバルティス社の登録商標です。

ウルティブロは長時間作用性β2刺激薬（LABA）と長時間作用性抗コリン薬（LAMA）の配合剤として引き続き欧州市場シェア１位となりました。2019年３月にはウルティブロ及びシーブリの中国での販売がノバルティス社により開始されました。2019年11月、ウルティブロは慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療薬として中国で 2019 年の国家医療保険償還医薬品リスト（National Reimbursement Drug List）に収載されました。

・売上収益の内訳



マイルストン収入

医薬品開発の進捗に伴い発生

ロイヤリティ収入

医薬品の売上げに応じて支払われる使用料

さらに、グリコピロニウム臭化物を含むLAMA/LABA/吸入コルチコステロイド（ICS）３剤を配合したQVM149の喘息を対象とした開発プログラムについて、2019年５月に欧州で、2019年第３四半期に日本で承認申請が行われました。なお、当社グループはQVM149の発売後、販売高に応じたロイヤリティを受領できることになっています。

売上原価

当期の売上原価は、前年同一期間比359百万円増加し、851百万円となりました。売上原価には、契約に基づき顧客に提供される研究開発受託サービスに関する人件費及び研究施設の減価償却費並びに消耗品費などの直接経費及び2019年２月に発売された「オラビ®錠」販売に係る直接経費を計上しております。

研究開発費に係る現金支出

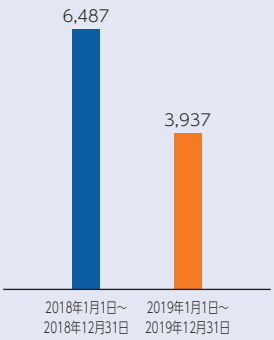
当期の研究開発費に係る現金支出は、前年同一期間比2,550百万円減少し、3,937百万円となりました。これは主に、レビー小体型認知症患者を対象とした日本における前期第Ⅱ相試験（MATILDA）の自主的な中断に関するもの及び自社開発の新薬候補物質の創薬への投資をより焦点を絞って行ったことによるものです。当期においては、研究開発費全体の96％は英国における活動によるものです。

販売費及び一般管理費に係る現金支出

当期の販売費及び一般管理費に係る現金支出は、前年同一期間比315百万円減少し、2,164百万円となりました。この減少は主に、全般的なコスト管理を強化したことによるものです。

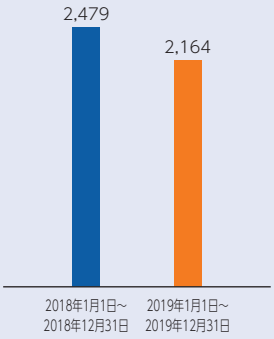
・研究開発費に係る現金支出の推移

（単位：百万円）



・販売費及び一般管理費に係る現金支出の推移

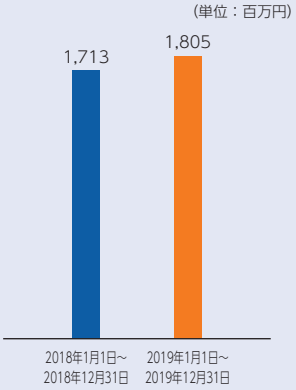
（単位：百万円）



非現金支出費用

非現金支出費用は、有形固定資産の減価償却費、無形資産の償却費及び株式報酬費用です。当期の非現金支出費用は、前年同一期間比92百万円増加し、1,805百万円となりました。有形固定資産の減価償却費は前年同一期間比153百万円増加の412百万円となりました。これは2018年８月に英国に開設した最先端の研究開発施設への投資及びIFRS第16号適用に伴う会計処理の変更の影響によるものです。無形資産の償却費は前年同一期間比137百万円増加の1,009百万円となりました。また、株式報酬費用は前年同一期間比198百万円減少の384百万円となりました。なお、当期において、新たに事後交付型株式報酬（RSU）及び業績連動型株式報酬（PSU）を付与することといたしました。

・非現金支出費用の推移



その他の収益及びその他の費用

当期のその他の収益及び費用は、前年同一期間比275百万円悪化し、585百万円の費用超過となりました。これは主に、当期において株式会社そーせいの「オラビ®錠」の収益性が低下したことによる無形資産の減損606百万円と、前年同一期間においてHeptares Therapeutics Ltd.買収時に評価されていたプログラムの一つが中止になったことによる無形資産の減損515百万円との差額及び補助金収入の減少によるものです。

営業損益

当期の営業損益は、前年同一期間比8,315百万円改善し、384百万円の利益となりました。これは主に、売上収益の増加及び研究開発費の減少によるものです。

金融収益及び金融費用

当期の金融収益及び金融費用の純額は、前年同一期間比811百万円改善し、331百万円の収益超過となりました。これは主に、前期には、MiNA（Holdings）Limited株式追加取得に係る独占的オプション権の不行使損1,121百万円が計上されたことによるものです。

当 期 損 益

当期の当期損益は、前年同一期間比8,351百万円改善し、1,432百万円の利益となりました。これは主に、上述の売上収益の増加及び研究開発費の減少によるものです。

② 設備投資の状況

当期において、重要な設備投資はありません。

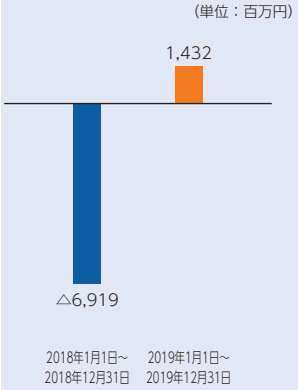
③ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

④ 資金調達の状況

当期において、株式会社みずほ銀行他シンジケートローン参加５行からの借入金を全額繰上返済いたしました。また、効率的で安定した運転資金の調達を目的として株式会社みずほ銀行他３行と総額50億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。当期末における当該コミットライン契約に係る借入実行残高はありません。

・当期損益の推移



(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分		第27期 2017年３月期	第28期 2018年３月期	第29期 2018年12月期	第30期（当期） 2019年12月期
売上収益	(百万円)	18,901	6,955	2,872	9,726
営業利益（△損失）	(百万円)	12,389	△2,291	△5,734	384
当期利益（△損失）	(百万円)	9,152	△2,654	△5,978	1,432
基本的1株当たり当期利益（△損失）	(円)	137.80	△37.55	△78.40	18.70
資産合計	(百万円)	48,087	69,486	58,987	56,680
資本合計	(百万円)	28,359	48,886	41,580	45,078

(注) 1.第29期より決算期を３月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、第29期は2018年４月１日から2018年12月31日までの９か月間となっています。
2.2018年７月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っています。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的１株当たり当期利益（△損失）」を算定しています。

(3) 対処すべき課題

① 事業の進捗と戦略

当社グループは、新規医薬品の創薬及び初期開発を可能にする独自のテクノロジーとプラットフォームにおいてリーダーの立場にあるという競合優位性を拡大することに注力しています。

当社グループは、創薬及び初期開発活動から創製される新薬候補化合物及びプログラムを提携先へライセンス供与することを明確な重点戦略と位置付けています。 一方で、大手製薬・バイオ医薬品企業とのライセンス供与による提携を開始するために、対象を絞って独自の創薬及び初期開発を行っています。 現在、後期臨床開発プログラムは、提携先が開発費用とリスクを負担する場合に限って行っています。また、長期ベンチャー型投資にも関わっています。

当社グループの戦略目標は以下のとおりであり、創薬及び初期開発におけるリーダーの立場を維持するために、テクノロジーとプラットフォームの強化及び能力向上に対する投資を継続して行ってまいります。

- 独自分野でのテクノロジーとプラットフォームにおけるリーダーの立場の維持
- 創薬及び初期開発における製薬・バイオ医薬品企業との有望な新規提携の実現
- 既存の提携における重要なマイルストンの達成
- 将来提携する可能性のある複数の新たな創薬候補物質の当社グループ独自での創製
- 厳選した当社グループ独自のプログラムの初期臨床開発への進捗
- ベンチャーキャピタルの支援による長期アセット特化企業の新設

② 当社グループの認識するリスクへの対応

当社グループは、自らが事業を展開している製薬業界特有のさまざまなリスクを負っており、当社グループの事業、財政状態及び業績は、これらのリスクにより悪影響を受ける可能性があります。当社グループは、最も重要なリスクを以下のとおり、業界、商業、戦略、財務、法的規制及びコンプライアンスといったカテゴリーに分類し、これらのリスクに対する必要な対策を講じてまいります。

業界に関わるリスク

創薬及び初期開発固有のリスク

当社グループの事業戦略は、創薬及び初期開発に注力するというものです。当社グループは、創薬及び初期開発における能力を切れ目なく活用するために必要と考えられる、強力な技術プラットフォームとスキルのある従業員を擁しています。また、全ての有望な提携プログラムと長期ベンチャーとの協業を成功させるために、提携先と緊密に連携しています。しかし、研究開発の生産性、複雑性やコスト、革新的な開発、業界での急速な企業統合がもたらす関係の変化、特許の有効期限、規制の変更など、業界全体がますます大きな課題に直面しており、大手製薬・バイオ医薬品企業は、業界での競争力を維持するために定期的に事業戦略の見直しを行っています。創薬及び初期開発には常に固有のリスクが伴います。当社グループが、提携先とともに、潜在的な医薬品の開発及び商業化を成功させることができる保証はなく、経済的リターンが得られない可能性や無形資産の帳簿価額の減損が必要となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループが研究、創薬及び初期開発活動に起因する賠償責任を負う可能性があり、これらのリスクを軽減する目的で賠償責任保険に加入しています。

商業上のリスク

当社グループは、臨床開発及び商業化のために大手製薬・バイオ医薬品企業にライセンス供与するために、現在、複数の創薬及び初期開発プログラムに継続的に取り組んでいますが、実現できない可能性があります。さらに、個々のプロジェクトの存続期間中にライセンスの事業環境が変化したり、プロジェクトの実際の進捗とそれに伴う商業的価値やライセンスを供与した提携プログラムからの受取額が、当初の見積もりから大幅に変動したりする可能性があります。

当社グループが提携先へ依存していることも追加的なリスクとなります。例えば、提携先が、当社グループの将来の製品に関して十分な時間と資源配分を行わない可能性、又は提携により創製された新薬開発候補品の開発の継続及び商業化を行わない可能性があります。

当社グループは、厳格なコスト管理、能力向上及びテクノロジーの強化に対する投資を行い、提携の多様化と有望な新規提携の継続的な実現を目指すことにより、これらの創薬及び初期開発固有のリスクや商業上のリスクを軽減しています。

戦略に関わるリスク

事業戦略の実行に関わるリスク

当社グループは、新薬開発候補品を創製するための自社プラットフォームの活用と新たなライセンス供与による提携を可能にする、重要な価値の転換を生み出すためのパイプラインの強化に注力していますが、開発が成功しない新薬開発候補品、又は機能しないテクノロジーに対して投資が行われる可能性があります。

投資戦略からのリスク

過去において、当社グループは、非常に有望ではあるものの、実証されていないテクノロジーを有する企業に出資を行ってきました。これらの投資により、重要な価値の転換点への到達につながる、良好なリスクと利益の関係が実現し、ビジネスモデルを加速できる可能性があります。しかし、実証されていないテクノロジーは、無形資産の減損につながる可能性のある失敗のリスクを伴うため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。このようなリスクを軽減するために、当社の取締役会が戦略的投資の決定に責任を有しており、また過度な資本リスクに晒されないよう、提携先との契約には、可能な限り条件付きオプション条項を含めるよう努めています。

財務上のリスク

当社グループは、財務上のリスクとして流動性及び為替変動リスクを注視しています。

流動性リスク

収益の発生時期、外部事情及び事業環境の変化により収益性と資金繰りが悪影響を受ける可能性がありますが、当社グループは、現在、十分な資金を有しており、これらのリスクに対処することができます。このようなリスクを軽減するために、資本増強及び他の借り換え手段活用の選択肢を定期的に見直しており、当期には、長期借入金を完済し、流動性の強化のために新規コミットメントライン契約を締結しました。

為替変動リスク

当社グループは、主に日本円、ポンド、米ドルの為替変動の影響を受けます。当社グループは、現在及び将来の通貨の需要を管理し、将来の為替リスクを軽減することを目的として、綿密なモニタリングを行うことにより、為替リスクへのエクスポージャーを管理しています。

法的規制及びコンプライアンスに関するリスク

当社グループは、法的規制の遵守、契約及び知的財産権が非常に重要とされるグローバルな業界で事業を行っています。さらに、製薬業界では法令遵守が厳格化する傾向にあります。法令及び社内規程の遵守を徹底し、違反している疑いがある場合には、直ちに直属の管理職又はグループ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーに報告することを義務付けています。

③ 価値創造

医薬品業界では、特許の失効、承認の負担増大、継続的なコストの増加など、大手企業は多くの困難に直面し、組織再編が進んでいます。これにより、医薬品開発における財務上・商業上のリスクを取って研究開発を目指す事業者の数が減少しています。業界全体を通じて、効率良く外部のイノベーションを確保することが新しい戦略として重視されています。さらに、多くの先進国での高齢化の進行により、差別化されたより良い治療法の必要性が高まっています。その結果、大手製薬・バイオ医薬品企業は、主に研究、創薬及び開発活動全体にわたり、技術に立脚した比較的小規模な企業との提携により、研究開発における課題への革新的ソリューションを見出そうとする傾向が強くなっており、当社グループは有利な立場にあります。

このような状況の中で、当社グループは、事業拡大と価値創造の機会を定期的に認識、評価し、新規事業を確保し、ビジネス機会を創出するビジネスモデルを追求しています。

④ コーポレートガバナンス

当社グループは複数の地域において事業活動を行っており、コーポレートガバナンス体制の重要性を認識しています。各国の規制に厳密に対応するため、体制やプロセス強化の方策について継続的に検討しています。さらに、最高水準の透明性、完全性、説明責任にコミットする企業文化の強化に引き続き取り組みます。

当社の取締役会は、規範と説明責任を維持するために、経営の監督とリスク管理及びコンプライアンス活動に責任を有しており、取締役の過半数は独立社外取締役です。執行役は、当社の長期的かつ持続可能な成長を達成し、株主価値を創出するために、取締役会との緊密な連携のもとに会社の戦略と重要な業務執行について決定を行います。

(4) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは、医薬品の研究開発・販売を主たる事業としており、当社グループ各社は以下の事業を展開しています。

会社名	事業内容
そーせいグループ株式会社	グループ経営戦略の企画立案、子会社の管理部門業務受託
株式会社そーせい	医薬品の研究開発、販売
そーせいCVC株式会社	再生医療ファンドの運営
Sosei RMF1投資事業有限責任組合	再生医療関連のバイオベンチャー企業への投資
Heptares Therapeutics Ltd.	GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自開発のStaR®技術による候補品探索

(注) そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社は、2019年1月1日付で、そーせいCVC株式会社に名称を変更しました

(5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年12月31日現在)

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社そーせい	90百万円	100.0%	医薬品の研究開発、販売
Heptares Therapeutics Ltd.	416千英ポンド	100.0%	GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自開発のStaR®技術による候補品探索
そーせいCVC株式会社	35百万円	90.0%	再生医療ファンドの運営

(注) 1．そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社は、2019年１月１日付で、そーせいCVC株式会社に名称を変更しました。
2．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ その他の重要な事項の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な営業所及び工場　(2019年12月31日現在)

① 当社の主要拠点

営業所	所在地
本社	東京都千代田区
ロンドン事務所	英国ロンドン

② 子会社の主要拠点

会　社	所在地
株式会社そーせい	東京都千代田区
そーせいCVC株式会社	東京都千代田区
Heptares Therapeutics Ltd.	英国ケンブリッジ

(注) そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社は、2019年１月１日付で、そーせいCVC株式会社に名称を変更しました。

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
医薬事業	144名（9.5）	6名減
全社（共通）	19名（1.7）	増減なし
合　計	163名（11.2）	6名減

(注) 使用人数は就業員数です。なお、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名（1.7）	増減なし	46.7歳	2.9年

(注) 使用人数は就業員数です。なお、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

該当事項はありません。

なお、当期において、効率的で安定した運転資金の調達を目的として株式会社みずほ銀行他３行と総額50億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。当期末における当該コミットライン契約に係る借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 149,376,000株

② 発行済株式の総数 77,073,136株

(注) 当期中に、次のとおり発行済株式の総数が増加しました。
・新株予約権の行使による新株式発行 771,200株

③ 単元株式数 100株

④ 株主数 31,165名

⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
五味　大輔	6,270,000株	8.14%
株式会社SBI証券	2,637,144株	3.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	2,269,794株	2.94%
TAIYO FUND, L.P.	2,215,000株	2.87%
ファイザー・ファーマシューティカルズ株式会社	1,885,136株	2.45%
TAIYO HANEI FUND, L.P.	1,545,800株	2.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,255,996株	1.63%
田村　眞一	1,136,400株	1.47%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	1,015,800株	1.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	778,700株	1.01%

(注) 1. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しています。
2. 持株比率は自己株式（213株）を控除して計算しています。

(2) 会社役員の状況 (2019年12月31日現在)

① 取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会会長	田 村 眞 一	指名委員長 報酬委員	―
取締役	＊ 遠 山 友 寛	監査委員長 報酬委員	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社日本色材工業研究所 社外取締役 監査等委員 トラスト・キャピタル株式会社 社外取締役 株式会社WOWOW 社外監査役
取締役	＊ ジュリア・グレゴリー	報酬委員長	Isometry Advisors, Inc 会長CEO Iconic Therapeutics, Inc 取締役 Biohaven Pharmaceutical Holding Company Ltd 取締役 IMV, Inc. 取締役 MM Dillon & Co, Inc マネジング・ダイレクター Cell Medica Ltd. 取締役 Cavion, Inc エグゼクティヴ・チェア 兼 取締役
取締役	＊ 加 賀 邦 明	指名委員 監査委員	三菱ケミカル株式会社 顧問
取締役	＊ デビッド・ロブリン	指名委員 報酬委員	Swansea University, School of Medicine 名誉教授 St George's Hospital Medical School トランスレーショナル医療 名誉教授 The Francis Crick Institute Scientific Translation チェアマン Summit Therapeutics plc COO, CMO, R&D プレジデント Academy of Medical Sciences フェロー
取締役	＊ 永 井 智 亮	監査委員	同志社大学法学部 教授

(注) 1. 上記＊印の取締役は、社外取締役です。なお、当社は、取締役ジュリア・グレゴリー氏、加賀邦明氏、デビッド・ロブリン氏及び永井智亮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 監査委員会は、監査委員会の職務を補助する使用人及び内部監査部門と緊密に連携して監査を実施しているため、必ずしも常勤の監査委員の選定を必要としないことから、常勤の監査委員を選定していません。
3. 当社と各社外取締役の兼職先との間に特別な関係はありません。

② 執行役

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役	＊　田村　眞一	会長兼社長CEO	－
執行役	マルコム・ウィアー	副社長 リサーチ・アンド・アーリーデベロップメント	Heptares Therapeutics Ltd 取締役
執行役	ティム・タスカー	副社長 チーフ・メディカル・オフィサー（CMO）	Heptares Therapeutics Ltd 取締役CMO
執行役	クリス・カーギル	副社長 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）	Heptares Therapeutics Ltd 取締役
執行役	吉住　和彦	副社長 グループ・チーフ・コンプライアンス・オフィサー（GCCO）	－
執行役	安井　忠良	副社長	株式会社そーせい 代表取締役社長

（注）1. 上記＊印は、取締役兼務の執行役を示しています。
2. 安井忠良氏は、2019年３月27日付で執行役副社長に就任しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役ともに、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としています。

④ 報酬委員会による取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

イ．基本方針

当社の役員報酬は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、社外取締役の委員長のもと透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しています。

当社の役員報酬決定の基本方針は、優秀な人材の確保及び当社の企業価値の向上と持続的成長に向けた経営戦略遂行の動機付けを行うことです。

取締役及び執行役が受ける個人別の報酬は、執行役については各個人の役割及び代表執行役が行う前年度の実績その他会社への貢献度の評価に基づき、また、代表執行役及び取締役については、各個人の役割及び報酬委員会による業績評価に基づき、外部調査機関のデータベースを参考として役員が活動・居住する国における関係業界の報酬水準等を勘案の上、報酬委員会が決定しています。

ロ．取締役報酬

取締役報酬は、他社状況等を勘案して一律の基本報酬（年俸）額を決定しています。取締役に対しては、賞与などの業績に連動した報酬や退職慰労金は支給していませんが、当社のビジョンと戦略を実現するための意欲を一層高め、また、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、株価上昇及び企業価値向上に積極的に貢献するために、ストックオプションや事後交付型株式報酬（RSU）制度を利用しています。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給していません。

ハ．執行役報酬

執行役報酬は、各執行役の役割と前年度の業績に応じて基本報酬（年俸）額を決定しています。また、基本報酬（年俸）額に一定の割合を乗じた額を基準額として業績の状況と各人の担当業務における業績目標の達成度合いに応じた賞与を支給するとともに、当社のビジョンと戦略を実現するための意欲を一層高め、また、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、株価上昇及び企業価値向上に積極的に貢献するために、ストックオプション及び事後交付型株式報酬（RSU）制度並びに業績連動型株式報酬（PSU）制度を導入しています。

⑤ 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （5名）	201百万円 （201百万円）
執行役	6名	230百万円
合　計	11名	431百万円

（注）1. 取締役兼執行役1名の支給額については、執行役の欄に総額を記載しています。
2. 上記の報酬等の額には以下のものが含まれています。
・取締役2名及び執行役3名（子会社が基本報酬を負担している1名を含む）に対するストックオプションによる報酬27百万円
・取締役5名及び執行役2名に対する事後交付型株式報酬（RSU）制度及び業績連動型株式報酬（PSU）制度による報酬197百万円
・2019年12月に開催された報酬委員会の決議に基づき、2020年1月に支給された執行役2名に対する賞与58百万円
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれていません。
・子会社が負担した執行役4名に対する基本報酬230百万円及び事後交付型株式報酬（RSU）制度並びに業績連動型株式報酬（PSU）制度による報酬75百万円
・子会社が負担した執行役2名に対するストックオプションによる報酬54百万円

⑥ 社外役員の当事業年度中の取締役会及び各委員会への出席状況及び発言・活動状況

氏　名	出席状況		発言・活動状況
遠　山　友　寛	取締役会	23回中　23回（100%）	弁護士としての専門的見地から取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、監査委員長として監査を主導し、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	報酬委員会	6回中　6回（100%）	
	監査委員会	8回中　8回（100%）	
ジュリア・グレゴリー	取締役会	23回中　16回（70%）	金融機関及び製薬企業における企業経営の経験を踏まえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適切に行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	報酬委員会	6回中　6回（100%）	
	監査委員会	3回中　1回（33%）	
加　賀　邦　明	取締役会	23回中　22回（96%）	日本有数の化学、製薬企業における企業経営の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	指名委員会	3回中　3回（100%）	
	監査委員会	8回中　8回（100%）	
デビッド・ロブリン	取締役会	23回中　20回（87%）	医師としての臨床経験及び製薬企業における研究開発の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	指名委員会	3回中　3回（100%）	
	報酬委員会	6回中　6回（100%）	
永　井　智　亮	取締役会	18回中　18回（100%）	大手証券会社のコーポレート部門及び法学部教授の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、監査委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	監査委員会	5回中　5回（100%）	

（注）1. 永井智亮氏は、2019年３月27日開催の第29回定時株主総会において取締役に選任され、同日開催の取締役会において監査委員に選任されたため、就任以降開催された取締役会及び監査委員会に対する出席回数及び出席率を記載しています。
2. ジュリア・グレゴリー氏は、2019年３月27日開催の取締役会において監査委員を退任したため、監査委員会については、退任以前の出席回数及び出席率を記載しています。

(3) 会 計 監 査 人 の 状 況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	EY新日本有限責任監査法人
当期に係る会計監査人の報酬等の額	85百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、適正な監査を実施するために監査報酬額が妥当な水準であるかどうかについて検討した結果、妥当と認められることから、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、Heptares Therapeutics Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。
4. 上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が10百万円発生しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合その他会計監査人の解任又は不再任が適当と判断する事由が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

将来における剰余金の配当等の決定は、営業成績、財務状況、現金需要、今後の見通し、分配可能利益及びその時点において取締役会が必要と認める他の要素等を考慮して行うこととしています。

当社グループは現在、国際的な競争力をもつバイオ医薬品企業になるために投資を賢明に行っており、近い将来における剰余金の配当等の実施を予定していません。

取締役会において今後も上記要素を考慮しながら、総合的に判断してまいります。

● 連結計算書類

連結財政状態計算書

（単位：百万円）

科目	第30期 2019年12月31日現在
非流動資産	**37,117**
有形固定資産	4,120
のれん	14,365
無形資産	12,999
持分法で会計処理されている投資	3,539
その他の金融資産	2,053
その他の非流動資産	41
流動資産	**19,563**
営業債権及びその他の債権	1,924
未収法人所得税	1,765
その他の流動資産	499
現金及び現金同等物	15,375
資産合計	**56,680**

科目	第30期 2019年12月31日現在
非流動負債	**9,299**
繰延税金負債	2,008
企業結合による条件付対価	3,203
有利子負債	1,704
その他の金融負債	1,489
その他の非流動負債	895
流動負債	**2,303**
営業債務及びその他の債務	1,211
未払法人所得税	162
有利子負債	175
その他の流動負債	755
負債合計	**11,602**
資　本	
資本金	37,479
資本剰余金	26,548
自己株式	△0
利益剰余金	△12,264
その他の資本の構成要素	△6,688
親会社の所有者に帰属する持分	**45,075**
非支配持分	3
資本合計	**45,078**
負債及び資本合計	**56,680**

（注）金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目	第30期 2019年１月１日から 2019年12月31日まで	
売上収益		**9,726**
売上原価		**851**
売上総利益		**8,875**
その他の収益・費用		
研究開発費	4,292	
販売費及び一般管理費	3,614	
その他の収益	37	
その他の費用	622	8,491
営業利益		**384**
金融収益		**824**
金融費用		**493**
持分法による投資損失		**181**
税引前当期利益		**534**
法人所得税費用		**△898**
当期利益		**1,432**
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	84	
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額	851	935
当期包括利益		**2,367**
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	1,432	
非支配持分	△0	1,432
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	2,367	
非支配持分	△0	2,367

（注）金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第30期 2019年12月31日現在
資産の部	
流動資産	**13,568**
現金及び預金	9,077
前払費用	16
関係会社短期貸付金	4,102
関係会社未収入金	324
その他	49
固定資産	**45,629**
有形固定資産	**81**
建物	38
工具、器具及び備品	16
リース資産	27
無形固定資産	**1**
ソフトウェア	1
投資その他の資産	**45,547**
関係会社株式	45,219
関係会社出資金	270
関係会社長期貸付金	1,718
その他	58
貸倒引当金	△1,718
資産合計	**59,197**

科目	第30期 2019年12月31日現在
負債の部	
流動負債	**894**
リース債務	7
未払金	654
未払費用	108
未払法人税等	1
預り金	10
前受金	114
固定負債	**214**
リース債務	22
資産除去債務	12
株式報酬引当金	180
負債合計	**1,108**
純資産の部	
株主資本	**56,660**
資本金	**37,479**
資本剰余金	**25,596**
資本準備金	25,596
利益剰余金	**△6,415**
その他利益剰余金	△6,415
自己株式	**△0**
新株予約権	**1,429**
純資産合計	**58,089**
負債純資産合計	**59,197**

（注）金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第30期 2019年１月１日から 2019年12月31日まで	
営業収益		**675**
営業費用		**1,577**
営業損失（△）		**△902**
営業外収益		
受取利息	149	
関係会社前受金取崩益	86	
為替差損益	113	348
営業外費用		
支払利息	99	
支払手数料	104	
雑損失	7	210
経常損失（△）		**△764**
特別利益		
事業分離による条件付対価実現益	269	
新株予約権戻入益	32	301
特別損失		
固定資産除却損	1	
減損損失	7	
投資損失引当繰入	34	42
税引前当期純損失（△）		**△505**
法人税、住民税及び事業税	△1	△1
当期純損失（△）		**△504**

（注）金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

● 監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月28日

そーせいグループ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢崎弘直 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三島　浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、そーせいグループ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、そーせいグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月28日

そーせいグループ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢崎弘直 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三島　浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、そーせいグループ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第30期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、各監査委員は取締役会その他重要な会議に出席し、インターナルオーディット部と連携の上、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び説明を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けています。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月28日

そーせいグループ株式会社　監査委員会

監査委員長　**遠山友寛**　㊞

監 査 委 員　**加賀邦明**　㊞

監 査 委 員　**永井智亮**　㊞

(注) 監査委員会は、委員全員が会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以　上

以　上

創立30周年を迎えます

当社は2020年6月22日に創立30周年を迎えます。これもひとえにみなさまのご支援の賜物と深く感謝申しあげます。

1990

CEO田村により設立



2004

東京証券取引所マザーズに上場
(証券コード：4565)

2005

英国のバイオ医薬品企業
アラキス社の買収により、
COPD薬をパイプラインに
追加



2015

創薬にフォーカスした
英国のバイオ医薬品企業
ヘプタレス社を買収

HEPTARES therapeutics

2018

コーポレートブランド
Sosei Heptaresの使用開始

sosei HEPTARES

TODAY

上市済み製品数

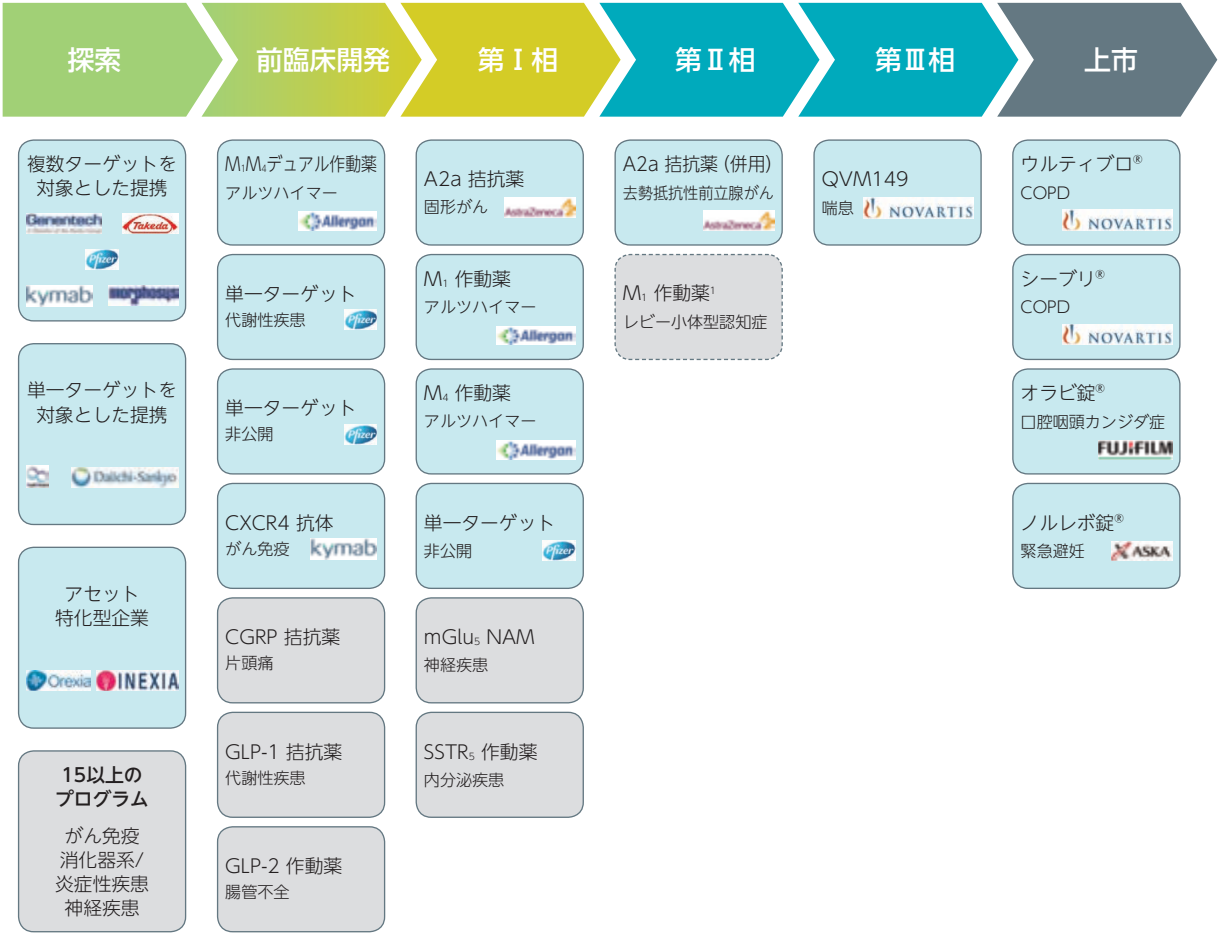
4

公表開発プログラム数

29

TOPICS

パイプライン（2020年2月13日現在）



[1]日本でのレビー小体型認知症（DLB）を対象としたHTL0018318の第Ⅱ相臨床試験は中止しました。当社グループは、医薬品医療機器総合機構（PMDA）へHTL0018318（あるいは別の新規M1作動薬候補）の新たな治験届を将来再提出する予定です。

当社グループはサイエンスの最先端に挑む企業として世界的に認知されており、これまでに30の異なるGPCRターゲットにおいて280以上の構造を解明しています。広範で未開拓のGPCRターゲットの内、従来は創薬不可能とされてきたものについても、当社グループのStaR®技術とSBDDプラットフォーム技術を用いることで、合理的な創薬を容易にしています。当社グループの戦略は、この世界有数のプラットフォーム技術の活用に注力し、革新的な製薬・バイオテクノロジー企業にとって魅力的な高品質の新規医薬品候補を創出することです。

TOPICS

2019年度実績

AstraZeneca

マイルストン15百万米ドル
固形がんを対象としたがん免疫プログラムの第Ⅱ相臨床試験開始

2019年1月

Orexia INEXIA

投資額40百万ユーロの提携
Medicxi社との契約によりアセット特化型企業2社を設立

2019年2月

sosei HEPTARES

SSTR 5受容体作動薬
HTL0030310（内分泌障害治療薬）の第Ⅰ相臨床試験開始

2019年2月

NOVARTIS

マイルストン2.5百万米ドル
配合吸入剤QVM149の医薬品販売承認を欧州医薬品庁へ申請

2019年5月

Pfizer

マイルストン合計6百万米ドル
最初の2つの臨床開発候補物質を特定

2019年5-6月

Genentech
A Member of the Roche Group

契約一時金／初期段階の支払合計26百万米ドル
複数ターゲットの研究開発・ライセンスに関する提携
総額1,000百米ドル超のマイルストンの可能性
2019年7月

Takeda

契約一時金／初期段階の支払合計26百万米ドル
複数ターゲットの研究開発に関する提携
総額1,200百米ドル超のマイルストンの可能性
2019年8月

Genentech
A Member of the Roche Group

マイルストン3百万米ドル
新規GPCRターゲットの特定

2019年10月

Pfizer

マイルストン5百万米ドル
最初に特定した新薬開発候補品の臨床試験開始

2019年12月

Pfizer

マイルストン3百万米ドル
3番目の臨床開発候補物質を特定

2019年12月

新規提携

既存提携

未提携の自社開発プログラム

TOPICS

事業概要 | 比類ない技術により新薬候補品を創出し開発パイプラインを拡充

疾患領域の専門性強化による進化

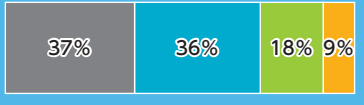
当社グループは複数の疾患領域における広範なパイプラインを構築しています。

- 神経系疾患
- 免疫/消化器系疾患
- オンコロジー（がん）
- 希少疾患

開発中プログラム



創薬中プログラム



プラットフォーム技術

当社グループは、StaR®（安定化された受容体）と名付けた強力なプラットフォーム技術を独自に開発し、業界で初めて、実用的で安定化した受容体を用いた強力な構造ベース創薬を可能にしました。

創薬

独自のStaR® / SBDDプラットフォーム技術を活用し、GPCRをターゲットとした既存薬や新規のメカニズムよりも優れた治療候補薬を開発しています。高い生産性を誇る創薬エンジンにより、これまでに20品目以上の高品質な前臨床開発候補薬を特定しており、そのうち9品目が現在臨床試験中です。この比率は、業界水準を大きく上回ります。

初期開発

当社グループは、英国と日本に強力な初期開発チームを構築しています。現在、未提携プログラム並びにAstraZeneca社、Allergan社、Pfizer社などの大手グローバル製薬企業との提携プログラムにおいて複数の前臨床又は臨床試験を実施中です。

TOPICS



GPCR創薬及び初期開発の世界的リーダー

GPCRをターゲットとした独自のStaR®技術と
構造ベース創薬（SBDD）

日本に軸足を置き英国ケンブリッジに
最新R＆D拠点を構えるバイオテクノロジー企業

東証マザーズ上場（証券コード：4565）

150＋	75＋	180＋	400＋	280＋
グローバル従業員数	博士号取得人員数	掲載論文数	グローバル特許件数	構造解析数

メ　　モ

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

2020年３月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

| 会 場 | **ホテル グランドアーク半蔵門　４階　富士の間**
東京都千代田区隼町１番１号　TEL：03－3288－0111

| 交 通 | 半蔵門線 半蔵門駅 「１番出口」から徒歩２分・「６番出口」から徒歩３分
※６番出口は地上までエスカレーターとエレベーターが通じています。
有楽町線 麹町駅 「１番出口」から徒歩８分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。



そーせいグループ株式会社
東京都千代田区麹町二丁目１番地 PMO半蔵門11F
https://www.soseiheptares.com/

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT